

国際漆展・石川 2026

応募要項

応募申込締切 2026 年(令和 8 年) 3 月 3 日(火)

趣 旨

本展は、漆の国際公募展として 1989 年（平成元年）にはじまり、今回、第 14 回展の開催となります。これまで毎回、世界の国や地域から数多くの素晴らしい作品が寄せられており、「漆の新しい広がり」を考える国際的な展覧会として高い評価を得ております。

石川県は、「伝統工芸王国」として知られ、特に漆器は、輪島塗、山中漆器、金沢漆器という日本を代表する産地を有し、漆を生活文化の中で成熟させてきた歴史があります。

本展は、そうした漆を用いた新しい生活提案や新しい感性の提案などを広く国内外に求めることにより、漆産業の活性化や、漆を通じた国際交流の推進、さらには人と環境に優しい漆という素材と技の魅力を再認識していただくことを目的に開催しています。

また、今回は併せて、能登半島地震・能登豪雨により被災した輪島塗産地の一日も早い復興を願うものです。

本展開催委員会では、これまでと同様に、暮らしの中の漆から新しい感性表現としての漆まで、様々な観点からの取り組みを期待しており、本展の開催を通して漆の様々な可能性を探っていきたいと考えています。

多くの皆様方のご応募をお待ちしています。

主 催

国際漆展・石川開催委員会

[構成]石川県、金沢市、輪島市、加賀市、金沢商工会議所、輪島漆器商工業協同組合、山中漆器連合協同組合、金沢漆器商工業協同組合、(公財)石川県デザインセンター

募集内容

①応募資格

どなたでも応募できます。

②作品規定

- ・「漆」がほどこされているもの。
- ・アイデアスケッチ等、具体的な形になっていないものは受け付けません。
- ・床、壁、展示台などに安定して設置可能であること。
- ・既に発表されている作品や市場に流通している商品でもかまいません。
- ・作品のサイズは、縦、横、高さのサイズの合計が 180 cm 以内。
- ・作品の重量は 30kg 以内。
- ・応募作品は 1 人（グループ・団体）1 点（組）に限ります。

部 門

デザイン部門、アート部門の 2 部門

デザイン部門／計画的な生産、流通が可能な商品の提案部門

アート部門／表現を主目的とした作品の提案部門

審査基準

次の項目のいずれかに適合していることとします。

- ・新しい生活提案や用途開発を行っていること
- ・新しい感性の表現や提案を行っていること
- ・地域の固有技術を高度に活用していること

賞

大 賞	副賞	1,000,000 円 (1 点)
金 賞	〃	各 200,000 円 (2 点)
銀 賞	〃	各 100,000 円 (2 点)
奨励賞	〃	各 30,000 円 (2 点)
審査員特別賞	〃	記念品 (7 点)

※大賞は両部門を通じて 1 点

※金賞、銀賞、奨励賞は原則として各部門各 1 点

※審査員特別賞は両部門を通じて計 7 点

※副賞は、所得税等を控除した金額を支払います。

審査員

■ 1 次審査 (画像審査)

大 西 長 利 (漆芸家、東京藝術大学名誉教授)
山 村 真 一 (デザインコンサルタント)
御手洗 照 子 ((株) t.gallery 代表取締役、(有)T-POT 代表取締役)
山 村 慎 哉 (漆芸家、金沢美術工芸大学学長)
志 甫 雅 人 ((公財)石川県デザインセンターチーフディレクター)

■ 本審査 (実物審査)

大 西 長 利 (漆芸家、東京藝術大学名誉教授)
川 上 元 美 ((有)川上デザインルーム代表)
山 村 真 一 (デザインコンサルタント)
御手洗 照 子 ((株) t.gallery 代表取締役、(有)T-POT 代表取締役)
田 中 信 行 (漆造形家、金沢美術工芸大学名誉教授)
山 村 慎 哉 (漆芸家、金沢美術工芸大学学長)
志 甫 雅 人 ((公財) 石川県デザインセンターチーフディレクター)

※順不同。審査員は都合により変更になる場合があります。

応募申込

応募申込方法: Web または郵送で応募ができます。

応募申込締切: 2026 年 3 月 3 日(火) 【必着】

《Web からの応募》

- ①国際漆展・石川ホームページ上の応募フォームに進み、必要事項の入力を行ってください。
- ②作品画像 3 点 (異なるアングルから撮影したもの) を添付してください。
- ③作品画像は JPEG 形式とし、画像サイズは 2000×3000pixel 程度を目安にしてください。

国際漆展・石川ホームページ

<https://ishikawa-urushi.jp/>

《郵送での応募》

- ①国際漆展・石川ホームページより応募用紙をダウンロードし、必要事項をご記入ください。
- ②作品画像3点（異なるアングルから撮影したもの）をCD-Rに保存し、応募用紙と一緒に事務局へ郵送してください。
- ③作品画像はJPEG形式とし、画像サイズは2000×3000pixel程度を目安にしてください。
- ④CD-Rには、氏名、作品名を明記してください。
- ⑤作品画像にはそれぞれ01、02、03と番号をつけてください。
- ⑥本展に入選された場合、01の画像を図録に掲載いたします。画像の向きは正しい状態で保存してください。保存方法の不備により、図録作成において天地の間違い等があっても、開催委員会は責任を負いません。
- ⑦応募していただいた資料及びCD-Rは返却いたしません。

※ホームページから応募用紙をダウンロードできない場合は、「応募要項希望」と明記の上、在住国名・住所・氏名・電話番号・必要部数を郵便、FAX、E-mailにより事務局までご請求ください。

応募申込料

- ①日本国内居住者は7,000円

申し込みの際、下記宛に2026年3月3日(火)必着で振り込んでください。

※応募申込料は、入金確認ができるように応募者名でお振込みください。

※振込手数料は応募者が負担してください。

※お振込完了後、応募申込料はいかなる理由においても返却いたしません。

【振込先】北國銀行 県庁支店 普通預金 口座番号：2 3 3 1 7 8

ザイ.イシカワケンデザインセンター

口座名：公益財団法人石川県デザインセンター国際漆展

- ②海外居住者は 無 料

1次審査

2026年4月中旬 1次審査員により、作品画像で審査を行います。

1次審査の結果発表

- ・1次審査通過者は、1次審査終了後1週間以内にホームページ上で発表します。
- ・1次審査を通過した作品が、本審査（実物審査）並びに展覧会における展示の対象となります。

■以下、1次審査通過者が対象となります。

但し、全体の流れを理解する上で、必ずお読みください。

出品承諾

- ・1次審査を通過した作品の応募者には、結果通知と出品承諾書と出品要領を送付します。
- ・出品を承諾される方は出品承諾書を、出品要領に記載の期日までに、事務局宛に送付してください。

作品の送付

- ①出品作品は、指定の期日までに指定の場所まで送付してください。期日・場所は出品要領に記載します。
- ②作品送付の輸送費と保険料は応募者の負担とします。

- ③作品は輸送と繰り返しの開閉梱に耐え得る箱またはケースに梱包して送付してください。梱包されていない状態での搬入は受け付けません。
また、輸送中の破損については、開催委員会は責任を負いません。必要な場合は応募者が保険を付与してください。
- ④作品の開梱・検品は、本審査の前日に行います。開梱時に破損等あった場合には、開催委員会より連絡しますので、応募者と輸送業者の間で対応ください。
- ⑤開催委員会は、輸送中の破損により、本審査や展覧会に出品できなかった場合の責任は一切負いません。
- ⑥1次審査を通過した画像と異なる作品の送付があった場合は失格とし、本審査及び展示の対象としません。
- ⑦本審査並びに展覧会では、提出いただいた画像に基づいて作品を設置しますが、組立等に注意を要する場合は、スケッチや指示書を出品承諾書及び作品にそれぞれ添付してください。
- ⑧作品の取扱いは開催委員会が指定する専門業者が行いますが、過度に複雑な組立等の指示があった場合、本審査や展示ができなくても、開催委員会は責任を負いません。

■⑨～⑯は、海外からの応募者にのみ適用します。

- ⑨作品は、展覧会終了後の返却を前提とした通関を行います。
- ⑩通関には約1週間かかりますので、余裕を持って送付してください。
- ⑪通関に際し、通関料や日本国内における輸送料が発生した場合は、開催委員会が負担します。
- ⑫通関に際し、INVOICEに、必要事項が記載されていなかったり、出品申込書と違う価格が記載されていた場合は、通関できないことがあります。必ず、必要事項を記入し出品申込書と同じ価格を記載してください。
- ⑬INVOICEの記載内容の不備により通関できず、本審査や展覧会に出品できなかった場合、開催委員会は一切の責任を負いません。
- ⑭作品を応募者もしくは応募者の指定する人が持参し、入国の際の関税や通関料、作品送付に際しての日本国内における輸送料が発生した場合、その経費は応募者の負担とします。
- ⑮梱包に合板以外の木材を使用しないでください。
- ⑯中国、アメリカ及び個人輸入規制の厳しい国からの出品作品はEMSにて返却します。よって、梱包は各国のEMSで送付可能なサイズにしてください。

本審査

2026年7月上旬 本審査員により、実物作品で審査を行います。

本審査では、入賞作品を決定します。入賞しなかった作品は入選となります。

入選作品には、賞状等は授与されません。

結果発表 と講評会

本審査の翌日に、本審査員全員による講評会を開催し、入賞作品の発表を行います。

会期、会場等の詳細が決まりましたら、応募者全員にご案内します。但し、ご案内は国内居住の応募者のみとします。

また、本審査の結果はホームページに掲載するほか、石川県内の報道機関や日本国内の主要な工芸、デザイン関係の団体、雑誌などに展覧会の告知と併せて資料提供します。

結果の通知

本審査の結果は、本審査の応募者全員に書面で通知します。

文書の発送は審査会終了後、概ね2週間後となります。

展覧会

本審査の出品作品はすべて「国際漆展・石川 2026」で展示します。

国際漆展・石川 2026

会 期 2026 年 10 月 28 日(水)～11 月 9 日(月) (予定)

会 場 石川県政記念しいのき迎賓館 (石川県金沢市広坂 2 丁目 1 番 1 号)

図 録

- ・本審査の出品作品をすべて掲載した図録を発行します。
- ・図録は、本審査応募者全員に 1 人 (グループ・団体) につき 1 冊を贈呈します。

作品の販売

- ①展示期間中に購入希望があった作品については、開催委員会が販売します。
開催委員会は、専門業者に販売を委託し販売いたします。
- ②上代価格が出品者の希望する手取価格の概ね 2 倍となることがありますので、あらかじめご了承ください。

作品の管理

- ①作品の受付後から返却までの期間中の開梱・展示等に係る取扱いは、開催委員会が指定する専門業者が最善の注意を払いますが、天災地変等の不可抗力による場合は賠償責任を負いません。
- ②必ず作品価格を設定してください。作品価格は税込 200 万円を上限とします。
販売可能な作品について購入希望があった場合には、作品価格に基づき開催委員会が、業者に委託し販売します。
- ③また、出品作品には、開催委員会において作品価格を基に保険を付与します。なお、賠償額は保険会社が査定した額になりますので、必ずしも付保した額が全額補償されるとは限りませんのでご了承ください。
- ④作品にかかる知的財産権は、すべて応募者本人に帰属します。
但し、知的財産権の使用に関しては、以下のとおりとします。

- ・開催委員会及び地方公共団体等の公的機関が広報活動や展示を行う場合、出品作品の知的財産権を使用することができるものとします。
- ・応募者より送られた作品の画像は、図録、ポストカード、ポスター等の印刷物及びウェブサイト、SNS への掲載など開催委員会の広報活動に使用することができるものとします。
- ・使用の期間については、特に制限を設けないものとします。
- ・入賞、入選作品については、開催委員会で再撮影して使用する場合もあります。

作品の返却

- ①展覧会終了後、販売または寄贈された作品以外は開催委員会が指定する輸送業者によって返送します。
- ②国内からの応募者への作品返却については、輸送料並びに保険料は応募者 (受取人) の負担とします。但し、梱包に係る経費は開催委員会で負担します。
- ③作品の返却は、展覧会終了後、概ね 2 か月後となります。

■④～⑦は、海外からの応募者にのみ適用します。

特に、作品の受取りの際の経費負担に関するクレームで、作品を返すことができなくなるというトラブルが過去に発生しています。

④～⑦については、よく読んで、理解された上で応募してください。

- ④海外に居住する応募者への作品返却については、開催委員会が指定する応募者居住国の国際空港までの諸経費は開催委員会が負担します。
- ⑤応募者居住国の通関並びに国際空港から応募者の戸口までの経費は、応募者の負担とします。
- ⑥応募者居住国の通関並びに国際空港から応募者の戸口までの経費負担を拒否し、作品を返却できなくなった場合は、その場で作品を廃棄することになります。
- ⑦海外に居住する応募者であっても、返送先が日本国内となる場合は、輸送料並びに保険料は応募者(受取人)の負担とします。なお、開催委員会が、作品受取りの際に通関料や日本国内における輸送料を負担していた場合、その経費を受取人に請求します。

付 則

本要項に定めるもののほか、必要と認める事項は、その都度開催委員会が定めるものとします。

お問い合わせ

- ①質問は、日本語もしくは英語による手紙、FAXまたはE-mailで、下記開催委員会事務局まで送付してください。国名は必ず明記してください。
- ②長い文面の質問にはお答えできません。A4版1枚までとします。
- ③質問には、事務局内部で審議の上、回答します。そのため、質問を受け取ってから回答するまでに1～2週間かかりますのであらかじめご了承ください。
- ④電話での問い合わせには、一切お応えできません。

事務局

公益財団法人石川県デザインセンター

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地

FAX 076-267-5242 (英文のページでは、81-76-267-5242)

E-mail info@design-ishikawa.jp

■なお、前回「国際漆展・石川2023」の概要は、以下をご覧ください。

<https://ishikawa-urushi.jp/2023/>